

第992回 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について**1. ご説明内容**

- 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動に係るコメント回答等について
- 浜岡原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について

2. ご指摘事項**【敷地ごとに震源を特定して策定する地震動に係るコメント回答等について】**

- 海洋プレート内地震の地震動評価（地震動の顕著な増幅を考慮）における安全側に増幅方向に位置する背景領域にも増幅係数を乗じる地震動評価について、震源を特定して策定する地震動の段階で当初申請時の応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 Ss2-D を比較対象とするのは適切ではない。資料 1-1 の p62 を見ると、海洋プレート内地震の地震動評価結果は他のタイプの地震動評価結果を一部周期帯で上回るものがあるので、海洋プレート内地震の全ての震源モデルに対して増幅方向に位置する背景領域にも増幅係数を乗じる地震動評価結果を採用していただきたい。
- プレート間地震の Noda et al.(2002)以外の距離減衰式による適用範囲外の地震動評価結果に関する検討及びプレート間地震の f_{max} の影響検討の地震動評価結果に関する検討について、震源を特定して策定する地震動の段階で当初申請時の応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 Ss1-D を比較対象とするのは適切ではない。この段階での検討の位置付けを明確にすること。
- 御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に関する検討について、特に長周期帯に影響が大きなプレート間地震の各震源モデルの地震動評価結果と比較しているが、不確かさを考慮した地震動評価も行き、再度検討して説明すること。

【敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について】

- 地下構造の速度構造のトモグラフィー解析について、定量的な評価は重要なエッセンスなので、補足説明資料に記載されているチェッカーボードテストやスパイクテストについて、ポイントを本資料に記載すること。
- 平成 26 年 8 月の審査会合で参考として示した S 波低速層の地質学的な成因を考察した資料を補足説明資料に追加すること。
- 海底試掘トンネル観測に関する説明（資料 1-2 p48）について、位置情報も含めて S 波速度を示すこと。
- 海洋プレート内地震の検討用地震の選定に関する説明（資料 1-2 p231）について、「代表的」という言葉がどういう意味か分かるよう記載をすること。
- 検討用地震の選定の説明に関し、流れや全体が分かる説明を資料の最初に加えること。
- 解放基盤表面の設定の説明に関し、地質図について、検討範囲である敷地のものを示すこと。また、速度構造について、二次元断面を示すなどして、 $V_s=700\text{m/s}$ 以上のものが拡がりをもってあることが分かるような形で示すこと。
- 全体のまとめ資料の仕上がりをイメージして、何を記載すべきかをよく整理すること。

以上